

菊川市国土強靱化地域計画



令和3年2月

静岡県菊川市

目 次

第1章 基本的な考え方

- 1 菊川市の国土強靱化に向けたこれまでの取組・・・・・・・・・・ P 1
- 2 国土強靱化地域計画策定の趣旨・・・・・・・・・・ P 2
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・ P 3
- 4 基本理念・・・・・・・・・・ P 3
- 5 基本目標・・・・・・・・・・ P 4

第2章 菊川市の概要

- 1 本市の概況・・・・・・・・・・ P 4
- 2 菊川市における地震被害想定・・・・・・・・・・ P 6

第3章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価とは・・・・・・・・・・ P 7
- 2 対象とする災害・・・・・・・・・・ P 7
- 3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ・・・・・・・・・・ P 7
- 4 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題・・・・・・・・・・ P 9

第4章 国土強靱化の推進方針

- 1 施策の分野・・・・・・・・・・ P 13
- 2 施策分野ごとの推進方針・・・・・・・・・・ P 13

第5章 計画の推進

- 1 本市の他の計画等の見直し・・・・・・・・・・ P 27
- 2 本計画の見直し・・・・・・・・・・ P 27
- 3 具体の取組の推進・・・・・・・・・・ P 27
- 4 プログラムの重点化・・・・・・・・・・ P 27

別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果・・・・・・・・・・ P 1-1

別紙2 国土強靱化プログラム推進のための主要な取組・・・・・・・・・・ P 2-1

第1章 基本的な考え方

1 菊川市の国土強靱化に向けたこれまでの取組

菊川市は、静岡県の中西部の内陸に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

一方、全国の各地域と同様に、南海トラフで発生する地震、近年激甚化が著しい台風や異常気象豪雨等によって発生する風水害など、自然災害発生リスクも生じています。

本市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策事業を着実に実施するとともに、平成13年9月から東海地震等を対象とした静岡県第3次地震被害想定（平成13年5月公表）において推計された被害を、可能な限り減らすための地震対策事業を実施してきました。さらに、国の地震防災戦略の策定を受け「菊川市地震対策アクションプログラム2013」を平成25年度に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として地区防災連絡会の立ち上げによる地域内の連携の強化、自主防災会の資機材整備、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を着実に進めてきました。

これにより、主に小学校区を単位とした11地区に地区防災連絡会、指定避難所には避難所運営委員会が組織され、市民協働の災害対策が進められています。

<菊川市地震対策アクションプログラム2013>

東日本大震災の教訓を踏まえ、静岡県は平成25年度にあらゆる可能性を考慮した静岡県第4次地震被害想定に基づき想定される犠牲者を、10年間で8割減少させるため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定しました。

本市では、これを受けて、市民の生命、身体及び財産を守り、早期の復旧に繋げる地震対策をまとめた「菊川市地震対策アクションプログラム2013」を平成26年2月に策定しました。

アクションプログラムは、基本目標に「地震から命を守る」「被災後の市民の生活を守る」「迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる」を掲げ、「自助」「共助」「公助」の観点から各施策について令和4年度までの目標を定め、災害に強いまちづくりを進めています。

2 国土強靱化地域計画策定の趣旨

<国土強靱化の趣旨>

平成23年3月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避けるため、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えた、まちづくり・産業政策を含む総合的な対応が求められています。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が平成25年12月に公布・施行されました。

国土強靱化が目指すものは、想定外とも言える大規模自然災害等に対して、とにかく人命を守り、また経済社会への被害を致命的なものにせず、迅速に回復する「強さとしなやかさ（強靱さ）を備えた国土、経済社会システムを構築する」ことです。

<国土強靱化基本計画>

国は、基本法第10条第1項の規定に基づき、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱に関する施策の推進に関する「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に閣議決定しました。この基本計画は、他の国土強靱に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めています。

- 一 国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野
- 二 国土強靱化に関する施策の策定に関する基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

<静岡県国土強靱化地域計画>

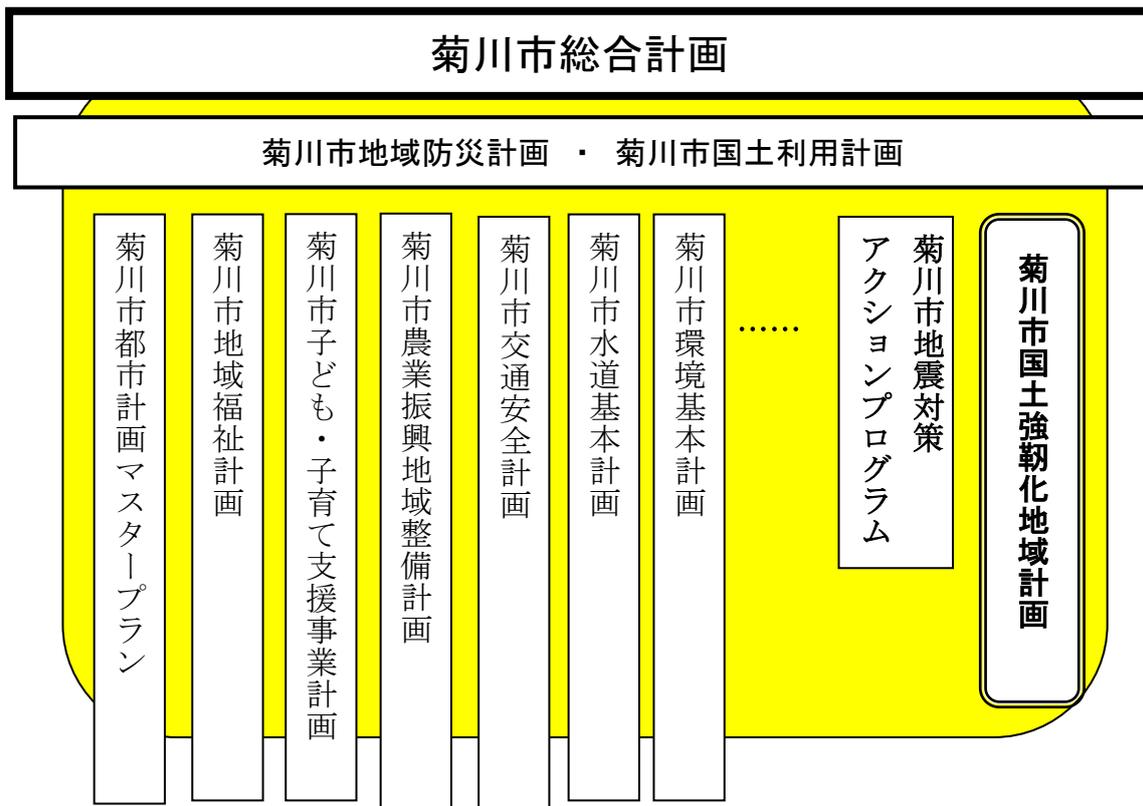
静岡県では、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格ある地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造と保全を図ることにより「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり」を目指すことを基本理念としています。

<菊川市国土強靱化地域計画策定の趣旨>

菊川市総合計画が目指す将来像を踏まえ、国土強靱化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱なまち菊川」をつくるための施策を、総合的・計画的に推進する指針として「菊川市国土強靱化地域計画」を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となり、菊川市総合計画の下支えとなる計画とするため、基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、災害対策基本法に基づき本市で想定される災害種別ごとに、応急対策、災害復旧、災害に係る事務・業務について総合的に定めた菊川市地域防災計画等を踏まえ、災害リスクを特定・評価し、それに対応する施策と位置付け推進します。



4 基本理念

菊川市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模自然災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた未来かがやく地域づくりを進めるとともに、自然環境・歴史・文化・経済等の地域特性に配慮しながら、安全で快適な生活環境の確保を図ることにより、「みどり ときめき 強く、しなやかなまちきくがわ」を目指します。

5 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、国の国土強靱化基本計画及び静岡県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つの事項を基本目標とします。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

第2章 菊川市の概要

1 本市の概況

(1) 地勢

本市は、静岡県の中西部に位置し、市の中心を一級河川菊川が流れる、温暖な気候に恵まれた自然豊かな地域です。市域は東西方向約9km、南北方向約17kmで、面積は94.19km²です。

地形は、掛川丘陵、小笠山丘陵、牧之原台地及び牧之原周辺丘陵の丘陵地と、河川の堆積作用によって形成された菊川低地で構成されています。

掛川丘陵は、掛川市周辺から本市北部にかけての丘陵と丘陵性山地です。浸食されやすい地層のため開析が進み、幅広い浸食谷が樹枝状に発達しています。

小笠山丘陵は、掛川市の小笠山を中心とする丘陵性山地で、本市ではその東麓が菊川低地に接する位置にあたり、小起伏丘陵の形態を示しています。

牧之原台地は、島田市金谷付近から御前崎先端まで伸びる旧大井川の堆積による隆起線状地です。

牧之原周辺丘陵は、本市東部の牧之原台地と中央部の菊川低地の移行部分にあり、斜面が細かい谷によって刻まれているので、大地縁辺の礫層部分で急斜面ができやすくなっています。また、丘陵地などの第三系の部分は浸食が早く進んで緩傾斜となり、両者の耐食性の差が地形に表れています。

南部の丘陵地は南山丘陵とも呼ばれ、小笠山を構成する小笠山礫層と同時代に形成された地域です。

気候は、全国的にみて温暖で恵まれた気象条件にあり、年平均気温（平年値）は14.8℃、年間雨量（平年値）は2,157.1mm、日照時間（年平均値）は、2,121.6時間となっています。

※気温、雨量及び日照時間の年平均値は、気象庁が公表する菊川牧之原観測所で測定された数値です。

(2) 人口

令和2年4月1日現在の住民基本台帳に基づく本市の総人口は、48,474人です。年齢別人口で見ると、年少人口（15歳未満）は6,823人、生産年齢人口（15歳～64歳）

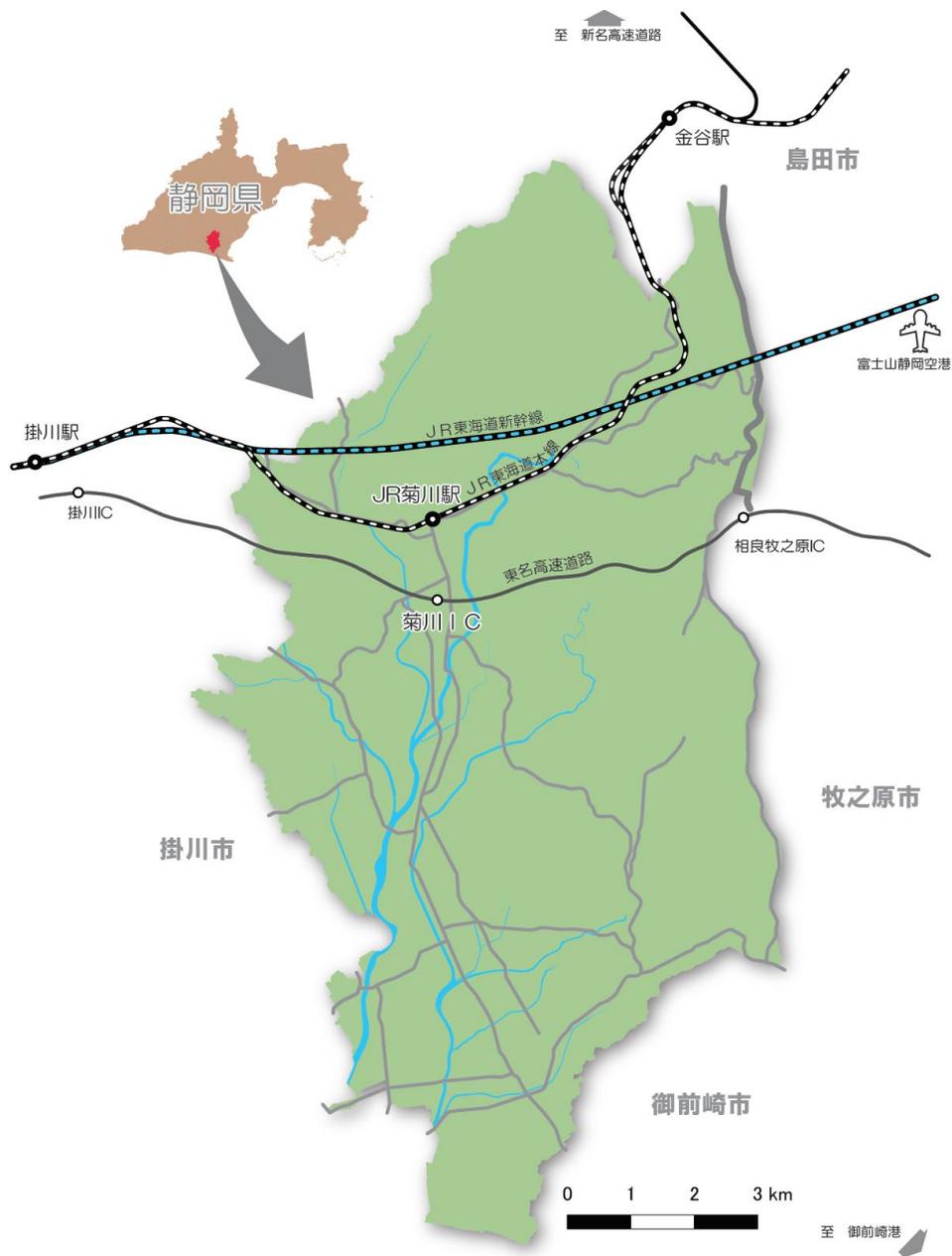
は28,636人でともに減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は13,015人で増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。

(3) 交通

本市は、J R 東海道本線菊川駅、東名高速道路（以下、東名）菊川インターチェンジ（以下、菊川 I C）を有し、また近隣には J R 東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有することから、交通の利便性に恵まれた地域となっています。

(4) 主要河川

本市の中央部には、一級河川の菊川が流れています。



2 菊川市における地震被害想定

項 目		第 4 次地震被害想定	
		レベル 1	レベル 2 (東側ケース)
震度分布 (面積94.19km ²)	震度 7	4.3km ²	67.3km ²
	震度 6 強	87.0km ²	25.2km ²
	震度 6 弱	1.2km ²	—
建物被害 全壊・焼失/半壊	揺れ	約3,100棟/約3,200棟	約8,100棟/約2,600棟
	液状化	約10棟/約60棟	約10棟/約40棟
	人工造成地	約100棟/約400棟	約500棟/約1,600棟
	津波	—	—
	山・がけ崩れ	約30棟/約60棟	約30棟/約70棟
	火災	約100棟/—	約200棟/—
	合計	約3,300棟/約3,700棟	約8,900棟/約4,300棟
人的被害 死者/重傷/軽傷	建物倒壊	約60人/約600人/約900人	約300人/約1,600人/約1,700人
	津波	—	—
	山・がけ崩れ	—	—
	火災	—	約10人/—/—
	合計	約70人/約600人/約900人	約400人/約1,600人/約1,700人
上水道 (断水率)	直後	99%	100%
	1日後	99%	99%
	7日後	72%	81%
	1ヶ月後	4%	39%
下水道 (機能支障率)	直後	12%	23%
	1日後	83%	85%
	7日後	9%	21%
	1ヶ月後	0%	8%
電力 (停電率)	直後	89%	89%
	1日後	80%	80%
	4日後	1%	5%
	1週間後	1%	3%
通信 固定・携帯 (不通回線率)	直後	89%・3%	90%・10%
	1日後	81%・81%	82%・82%
	7日後・4日後	2%・4%	8%・12%
	1ヶ月後・1週間後	0%・2%	0%・8%

レベル 1 : 発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波

レベル 2 : 発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらすあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価とは

4つの基本目標を達成するため、「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして「リスクシナリオ」（起きてはならない最悪の事態）を設定し、リスクシナリオごとに本市の防災・減災、その他迅速な復旧・復興等に資する施策を整理して、リスクを避けるための施策の有無や偏り、その進捗状況を評価することによって課題を洗い出すことです。

2 対象とする災害

本市では、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」による地震を計画対象の中心としますが、近年、全国で発生している異常気象や激甚化が顕著となっている局地的集中豪雨による河川洪水や、市内に多く存在する土砂災害警戒区域で発生の恐れがある土砂災害などを含めた、大規模自然災害を対象とします。

3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

対象とする災害に対応するため、国及び静岡県で設定されたリスクシナリオを基本としつつ、本市の地域特性や基礎自治体としての役割を踏まえ、9つの「事前に備えるべき目標」と33の「リスクシナリオ」を以下のとおり設定しました。

<リスクシナリオ一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	《重》地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	《重》異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3	《重》大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-4	《重》情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	《重》被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	《重》警察、消防、自衛隊等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食糧・飲料水等の供給不足
	2-5	《重》医療施設及び関係者等の絶対的不足、被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	《重》被災地における疫病、感染症等の大規模発生

	2-7	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)、石油・LPガスサプライチェーン及びライフライン機能の停止
	6-2	《重》上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	《重》汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	《重》地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	《重》応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-3	《重》農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	7-5	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	《重》地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態(自治会、自主防災会、消防団等)
	8-3	液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

	8-4	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-5	社会福祉施設（子育て・幼児・保育・障がい者・高齢者・介護・生活支援等）が被災し、長期間福祉サービスが提供できない事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	《重》コミュニティの崩壊と地域活力の低下

4 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を（別紙1）「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめました。

この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが挙げられます。

脆弱性評価の結果より、国土強靱化を図るためには、（別紙2）「国土強靱化プログラム推進のための主要な取組」を総合的かつ計画的に推進することが求められます。

(1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

平成25年度に「静岡県第4次地震被害想定」が公表され、南海トラフで発生する地震や津波による被害概要が判明したことから、ハード、ソフト両面の対策を組み合わせ、一人でも多くの市民の命を守ることを第1の基本目標とした「菊川市地震対策アクションプログラム2013」を平成26年2月に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として避難所や自主防災会所有の集会施設の耐震化・資機材整備・研修会開催、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を計画的に実施しています。

災害発生時の速やかな避難や救援・救護、さらに早期の復旧・復興のためには、緊急輸送路や幹線道路等の広域・地域間道路ネットワークの整備が必要です。また、市の均衡ある発展のためにも、沿岸・都市部と内陸・高台部とが連携・補完する交通・情報ネットワークの整備が求められています。

(2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

平成25年度に静岡県が公表した第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震（レベル2）による県内の死者数は最大で約10万5千人、うち津波による死者が約9万6千人と想定しています。

ソフト対策については、避難に関する情報などを迅速かつ確実に伝達するため、防災ラジオや緊急速報メールなど多様な情報伝達手段の確保に努めるとともに、出前行

政講座の開催、広報誌やリーフレット等を活用した啓発活動、学校における防災教育などによる住民の防災意識の向上とハザードマップの周知、実践的な防災訓練の実施等に努める必要があります。

こうした課題に対して、「菊川市地震対策アクションプログラム2013」に基づき、地震対策をハード、ソフトの両面から組み合わせて、対策の充実・強化を図っているところであり、これを着実に推進していく必要があります。

また、近年、線状降水帯の発生や大型台風が頻繁に日本に來襲するなど、豪雨の激しさが一段と顕著なものとなっており多くの被害が発生しています。

特に、河川流域の低平地に人口や資産が集中している本市においては、河川等が氾濫した際には、大規模な水害が発生し、大きな被害をもたらすことになります。

このため、これまで以上に、河川及び洪水調整施設や土砂災害防止施設などのハード対策の着実な推進と、地域住民や関係機関と連携した警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた、総合的治水対策を進める必要があります。

(3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

市が平成26年2月に策定した「菊川市地震対策アクションプログラム2013」では、集中して実施する「地震から命を守る」施策を中心に、「迅速な応急・復旧対策を目指す」施策について、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を加えて策定しています。

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災会を中心に地域の市民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本です。

南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることにも想定されることから、家族の安否確認の方法や地区防災連絡会と自主防災会との体制づくりを推進し、家庭や地域の防災力の一層の強化を図る必要があります。

超広域災害の発災直後は、食料・飲料水等、生命に関わる物資を供給することが不可能となったり、滞ることが想定されることから、各家庭において避難生活に必要な7日分の食糧と飲料水を常に備蓄しておく等の対策が必要です。

さらに、自主防災会を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、適切な避難所運営や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援など、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与します。

このため、在宅避難ができるよう住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災会と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要があります。

国土強靱化を進める上では、国や県、市のみならず、ライフライン関係事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組な

ど、民間事業者の主体的な取組が不可欠です。

このため、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、食料等の安定供給を確保するために、農地の集積化や食品流通ビジネスの促進、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要があります。

(4) 行政機能、情報通信、警察・消防等による救助・救急活動の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れません。特に、行政、情報通信、救急・医療等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大なため、代替性・多重性等を確保する必要があります。

本市の危機管理体制においては、初動マニュアル等発災直後に必要となる事項が整理されており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としているが、業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要があります。

また、防災拠点施設の耐震化は概ね完了していますが、十分な行政機能を確保するため、バックアップ施設の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制や非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要があります。

行政機能のバックアップ施設として、災害対策本部の代替え施設の確保、非常用電源等資機材整備の地震対策を実施していきます。

また、避難生活にはもとより、復旧や医療、救急にとって欠くことができない上水道の供給を確保するために、施設の耐震化や事業継続計画の策定、代替施設の確保、非常用電源及び燃料の確保、災害用資機材の確保等の検討を進める必要があります。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県と市、関係機関が被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」を適切に管理・運用する必要があります。

また、現在、市民一人ひとりに対し、より迅速、確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの同報無線、デジタル地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、災害情報共有システム（Lアラート）や、エリアメール・緊急速報メール、市のメール配信システムなど、多様化を促進してきました。

今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、GISの活用等による地域の自主防災会における情報収集・伝達機能の強化等、緊急情報を全ての市民に、さらに効率的かつ正確に伝達する手段を確保していく必要があります。

本市では、多機能・高機能を有した消防庁舎の建設、消防通信指令業務の広域化、高機能救助資機材の配備等により、消防機能の強化を図っています。

しかし、広域災害では警察、消防による救助、救急活動や医療機能が絶対的に不足することが想定されることから、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消

防体制の充実、警察・消防・自衛隊活動拠点施設等の機能強化や看護師ボランティアの確保、救護所への医療資機材の配備等の対策を進める必要があります。

(5) 地域交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本市には、国土の大動脈となる基幹的交通インフラである東名が通過するとともに、JR菊川駅、東名菊川ICがあり、更には隣接する牧之原市には東名相良牧之原ICがあることから、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが大いに期待されます。

これらの基幹的交通インフラは、我が国の経済活動の支えであり、これらのネットワークが破綻した場合、日本全域の機能不全につながりかねません。南海トラフ巨大地震等の発災時には、県外からの応援部隊や救援物資を受け入れる広域受援計画の基幹施設として、非常に重要なものでもあることから、その安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、本市や静岡県のみならず、国の視点から喫緊の課題です。

さらに、国・県等の地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、道路整備や防災機能の強化、橋梁の耐震化等を推進する必要があります。

本市は、富士山静岡空港や重要港湾である御前崎港に近いことから、災害時には、陸・海・空の各輸送モードそれぞれの代替性の確保だけでなく、各輸送モードの相互連携を図る必要があります。

第4章 国土強靱化の推進方針

1 施策の分野

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策を以下の7分野に設定しました。

- (1) 協働・行政
- (2) 保健・医療・福祉
- (3) 環境・生活
- (4) 防災危機管理
- (5) 産業経済
- (6) 都市基盤等
- (7) 教育・文化・子育て

2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組みます。

(1) 協働・行政

<行政機能>

○市の防災拠点庁舎等の耐震化、防災機能の強化

防災拠点となる公共施設については、耐震補強、改修などにより建物の安全性を確保します。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努めます。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等や、必要な行政機能を維持するため、非常用発電機の整備や更新を進め、燃料の確保に努めます。

○業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備します。

○天井の脱落対策等（公共施設）

公共施設について、大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を推進します。

<協働>

○地域の消防力の確保

自主防災会ごとに防災資機材を整備して、自主防災会と消防団との合同防災訓練の実施や、消防団員の確保・教育訓練に努めると共に、防災士の育成を進めます。

○ボランティアとの協働

ボランティア活動の支援を行うため、関係各課が連携して活動しやすい環境づくりに取り組み、市民のボランティアに対する意識の向上及び支援体制の構築を図ります。

また、看護師ボランティアの登録確保に努めます。

(2) 保健・医療・福祉

<医療・福祉施設機能>

○医療施設・社会福祉施設の耐震化

医療施設・社会福祉施設の耐震化等、施設整備を促進します。

○病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関及び社会福祉施設における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進します。

<医療救護>

○医療救護体制の整備、救急施設の機能強化

ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入れによる治療実施体制など、静岡県医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備します。

○感染症予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐためのマスクや消毒薬等の備蓄を進めるとともに、感染症予防のための啓発を実施します。また、平時から予防接種を勧奨します。

<被災者支援>

○要配慮者への支援体制整備

災害時における高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を有する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所において、避難生活を支援するため、「福祉避難所運営マニュアル」を平成28年に策定しました。

マニュアルに基づいた避難者の受け入れ及び避難所運営に関する訓練を進め、併せて福祉避難所の運営に必要な資機材の配備を推進するとともに、専門職等の確保に努めます。

また、「菊川市避難行動要支援者支援マニュアル」を活用し、地域の支援体制づくりを推進します。

○被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」の見直し、また、救護所配置保健師や看護師ボランティアに対して、健康支援のための連絡会や研修等を行います。

<動物愛護>

○動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護のため、同行避難への対応等動物救護体制の整備を図ります。

<遺体処理>

○遺体の適切な対応

遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理体制や広域火葬体制の確保に努めます。

(3) 環境・生活

<エネルギー>

○分散自立型のエネルギーシステムの推進

太陽光、バイオマス、中小水力、風力等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用に取り組みます。

また、地域活動（防災）拠点への再生可能エネルギーの導入や、再生可能エネルギー、省エネルギー、超小型モビリティを始めとするスマート移動等をあわせた電力の地産地消によるスマートコミュニティ街区の形成等、地域のスマートコミュニティ化を推進します。

<建築・住宅>

○住宅・建築物の耐震化

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぐことにより、市民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があります。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成や周知・啓発活動等を行うプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用）により、木造住宅の耐震化を促進します。

○老朽空家対策

管理が不十分な老朽空家について、倒壊等による被害を防ぎ併せて住環境の向上を図るため、平成28年2月に「菊川市空家等対策計画」を策定しました。

関係機関と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空家対策を推進します。

○避難路沿道のブロック塀の耐震化

避難路沿道等のブロック塀の撤去・改善に対するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用）等により、避難の障害となる危険性がある沿道のブロック塀の耐震化を促進します。

○被災建築物の安全確認

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化します。

○大規模盛土造成地の安全確認

大規模盛土造成地の災害時による滑動崩落被害に対する安全性調査等を実施します。

<被災者への住宅支援>

○応急仮設住宅、借上げ型応急住宅等、被災者の住宅の確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な候補地の選定、配置計画の策定等を行うとともに、借上げ型応急住宅の速やかな提供ができるよう県、関係機関と連携し、あらかじめ住居の供給体制を整備します。

○恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、公営住宅等の供給を行います。このため、住宅の応急修理の実施体制の構築に努めるとともに、迅速な公営住宅の提供ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し、検討します。

また、菊川市営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の老朽状況に応じた修繕・改修を行うことで、市営住宅の耐久性及び安全性の向上を図り、被災時においても市営住宅の提供ができるよう、国の公営住宅等ストック総合改善事業を活用した改修工事を推進します。

<水道施設>

○上水道の基幹施設の耐震化等

上水道供給の長期停止を防ぐため、基幹管路の耐震化などの地震対策を推進します。

<下水道施設>

○下水道の基幹施設の耐震化

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化、マンホールの液状化対策等を推進します。

＜災害廃棄物＞

○災害廃棄物の処理体制の見直し

第4次地震被害想定を受け、静岡県災害廃棄物処理計画を補完する、菊川市災害廃棄物処理計画の見直しを行います。

＜里山林整備＞

○協働による森林の多面的機能の向上

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域住民、森林所有者等が協力して行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組みや、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組みを推進します。

＜被災者支援＞

○相談体制

生活再建関連施策に関する情報提供のニーズに対応し、被災者の一日も早い生活再建を促進するため、生活再建に関する支援施策等の情報提供を積極的に行います。

また、被災者が速やかに安全で安心できる生活を送れるよう、様々な問題解決のための助言や情報提供等の各種生活相談を実施します。

(4) 防災危機管理

＜災害情報伝達機能の強化＞

○災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入済みですが、定期的な運用試験等により確実な運用に努めます。

市民への情報伝達手段として、これまでの同報無線、デジタル地域防災無線、防災対策無線（官公庁）に加え、災害情報共有システム（Lアラート）やエリアメール・緊急速報メール、メール配信システムなど、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と市民への周知を促進します。

また、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地区防災連絡会と自主防災会における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図ります。

○デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用します。

＜災害応急対策＞

○富士山静岡空港等の大規模な広域防災拠点としての活用

大規模な地震が発生した場合に、国等の広域応援を効果的に受け入れる広域防災拠点となる富士山静岡空港や重要港湾御前崎等、各輸送モードとの相互連携につい

て検討していきます。

○孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行います。

○ヘリポートの活用に関する検証

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行います。

○各種実践的訓練の実施

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じ計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図ります。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図ります。

<被災者支援>

○救援物資受入れ体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化します。

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化します。

○指定避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、施設の耐震化を推進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組みます。

○帰宅困難者対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者の対応については、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等をとどめておくことが必要となることから、食糧や飲料水等の緊急物資の備蓄を促進します。

静岡県では、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」を締結していることから、県と連携して、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」

として活用した情報提供体制づくりを促進します。

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

配水池の耐震化や給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進します。

○災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進します。

また、災害ボランティアセンターは必要な災害資機材の配備を行います。

○生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を県と連携して国に働きかけるとともに、国の大規模災害からの復興に関する法制度の整備に合わせ、菊川市地域防災計画を修正するなど、確実な復興体制の整備を図ります。

<事業所の防災対策>

○事業所の防災対策の促進

事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、食糧・飲料水等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進します。

また、事業所等と関係地域の自主防災会との連携を促し、地域の防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進めます。

○事業所における地震防災応急計画作成の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」及び南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「地震防災対策計画」の作成を促進します。

<原子力防災対策>

○原子力防災資機材の整備及び原子力防災訓練の実施

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、広域避難等の市民への防護対策が実効的なものとなるよう、静岡県と連携し放射線測定器、防護服等の資機材の整備、市民への情報伝達手段の強化に努めるとともに、継続的に原子力災害を想定した防災訓練を実施します。

<地域防災力の充実・強化>

○防災意識の向上

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、出前行政講座の開催や広報誌・市ホームページ等を活用した啓発活動、防災フェアや防災講演会の開催など、防災意識の高揚を図ります。

○家具の転倒防止、耐震ブレイカーの設置等の家庭内対策

家具類の固定や耐震ブレイカーの設置など、家庭内対策の促進を図ります。

○緊急物資備蓄の促進

食糧等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上の食糧・飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法やローリングストックの周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図ります。

○防災人材の育成・活用

静岡県と連携した事業として、「ふじのくに防災士、ふじのくにジュニア防災士」など、静岡県知事認証制度により、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進していきます。

また、自主防災会での女性役員の登用など、男女共同参画の視点からの防災対策を推進します。

○地域防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、地域に潜んでいる危険箇所を調査しマップに記載する災害図上訓練D I Gを活用した地域防災訓練を実施することにより、地域防災リーダーの活用、ふじのくにジュニア防災士として認定された小、中学校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を推進します。

<消防>

○消防施設・設備の充実

大規模火災、同時多発火災、爆発等に備え、多機能・高機能を有した消防庁舎を平成25年度に建築し、平成26年度にはヘリポート、大型防災倉庫を隣接地に整備することにより、重要な防災拠点と位置付けています。

また、平成24年度に開始した多機能・高機能を有する中東遠消防指令センターでの消防通信指令業務の共同運用、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、救急隊員の確保、消防水利の整備等、消防力の強化に努めます。

(5) 産業経済

<救援物資>

○救援物資受入れ体制の整備（再掲）

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制の強化を図ります。

<事業所>

○事業所の防災対策、事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、助成制度・金融支援制度による対策を県や関係機関と連携し、推進します。

<農林水産業>

○農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、市県内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行います。

<雇用>

○雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化します。

<観光>

○観光客の安全確保

観光客の安全が確保されるよう、災害情報の提供等に努めるとともに、情報伝達や避難誘導、帰宅や滞在の支援等、観光客への安全対策を促進します。

(6) 都市基盤等

<交通ネットワーク>

○多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要があります。このため、富士山静岡空港、東名IC、東海道本線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する国、県等の幹線道路の整備、耐震対策を促進する必要があります。

○緊急輸送路等の整備・耐震対策

国県等の地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、幹線市道は緊急輸送路として避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、市道を含む緊急輸送路等の防災機能の強化や橋梁の耐震化、代替路線となり得る都市計画道路他、市道の整備を推進します。

○緊急輸送路等の周辺対策

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ対策等や代替路線となり得る都市計画道路他、市道等の整備を推進します。

また、緊急輸送路に面し、倒壊により障害物となる危険性のあるブロック塀や防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物につ

いては、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用）等により撤去や耐震化を促進します。

○道路施設の長寿命化

道路施設の機能を長く安全に保全するため、施設点検を計画的に継続実施します。点検結果に基づき、予防保全の観点から踏まえて道路施設の維持修繕を行い、施設の長寿命化を推進します。

○鉄道跨線橋の耐震対策

鉄道（新幹線）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進します。

○災害時の迂回路となる農道の維持管理

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道の維持管理を行い、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進します。

○道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、障害物除去や要救助者の救助のための装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図ります。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図ります。

<土砂災害対策>

○土砂災害防止施設の整備

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていきます。急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を推進します。

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとともに、警戒避難体制の整備やハザードマップによる地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策に努めます。

○治山事業の推進、山地災害に対する防災体制の整備

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から地域の安全・安心を確保し、また、水源の涵養、生活環境の保全及び形成を図るため、国や県と連携し、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を推進するとともに、山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制の整備、山地防災情報の提供及び大規模山地災害発生時における

る協力体制の整備も進めていきます。

<水害対策>

○河川及び洪水調整施設等の整備

施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅や護岸改修の整備などの予防型対策を推進します。

また、近年内水被害があった河川や常襲流域においては、再び大きな被害を発生させないよう、同じく予防型災害対策の重点化を図り実施します。更に、被害を軽減化する「減災対策」を図るよう、排水機場や雨水貯留施設等、各種事業による整備を併せて進めるほか、適切な土地利用の指導、開発抑制、森林及びため池の保全や浸水対策版図上訓練の実施等、ソフト対策を併せて推進し、河川を管理する国及び県、関係機関とともに流域が一体となり、総合的な浸水対策を進めていきます。

○ハザードマップの作成、マイタイムラインの作成支援

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、国交省が公表している想定最大規模の降雨により発生する「外水はん濫」による浸水想定と、県管理河川の想定最大規模の浸水想定を反映したハザードマップを作成します。ハザードマップを基に、各個人が避難のタイミングを考えるマイタイムラインの作成を進めることにより、地域住民の防災力の向上を図ります。

○河川の治水機能の保全

一級河川菊川水系において、河川の治水機能を保全するため、堆積土砂の浚渫や支障木の伐採等の維持管理を実施する必要があるため、河川管理者である国及び県に対し、適正かつ効果的な管理を継続するよう要請を続けます。

○農業水利施設等の整備・長寿命化対策・防災減災対策

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業用ため池等の農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命対策及び防災減災対策の整備を推進します。

<都市>

○震災復興のための都市計画行動計画の推進

「菊川市震災復興都市計画行動計画」に基づき、被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定することで、速やかな震災復興を推進します。

○避難地・避難路の強靱化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の強靱化を推進します。

○都市拠点の強化

鉄道（東海道本線）による緊急及び復興時の人的な広域輸送機能を確保するため、支援の玄関口となる菊川駅の南北自由通路の整備を推進します。

駅前広場や南北自由通路の整備等により、拠点となる菊川駅の機能強化を推進し

ます。

○狭あい道路の避難路整備

災害時の緊急車両の円滑な進入を図るため、計画されている地区施設の整備を国の「狭あい道路整備等促進事業」を活用し推進します。

○公園の防災機能強化

避難や防災拠点等様々な活用が可能な公共空地である公園の防災機能を確保するため、公園の再整備及び新設と維持活用を推進します。

<農林水産>

○食料の生産基盤等の防災対策の促進

農林水産物に係る食品の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、生産基盤・施設等の耐震化等のハード対策を促進します。

また、食料の安定的な供給体制等を確保するため、卸売市場施設の品質・衛生管理の強化や産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を促進します。

<公共事業の担い手確保>

○公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設業では、現場就業者の高齢化や若年入職者の減少による担い手不足や技術力の低下などが懸念されているため、関係機関や団体と連携を図り、建設業の将来を担う人材の確保と育成に取り組みます。

<社会資本の長寿命化>

○適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため、既存のインフラ資産について中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理・更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進します。

(7) 教育・文化・子育て

<学校>

○学校施設の耐震化及び防災機能の強化

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進するとともに、防災上の機能の充実を図ります。

また、被害状況により児童生徒を保護者へ引き渡しできない場合に備え、食糧・飲料水等の備蓄を推進します。

○学校における防災教育の推進

発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針」（平成25年2月改訂）に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進します。

○地域で行われる防災訓練への参加促進

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる地域や学校、行政が連携し、児童、生徒の防災意識の高揚を図ります。

<文化財>

○文化財の保護・活用及び防災対策

文化財の保護・活用を図るとともに、適正な維持管理に取り組むことにより、歴史的な遺産や郷土に伝わる工芸・芸能・行事の保存に努めます。

また、文化財の所有者、管理者及びその他の関係者と合同で防火訓練を行い、文化財の保護と愛護意識の向上を図ります。

<多文化共生>

○外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合があります。

このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図ります。加えて、英語とポルトガル語での、震度情報・大雨警報・土砂災害警報等の防災メール配信をし、外国人に災害情報を伝えます。

また、外国人住民に対する出前行政講座の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成します。

<男女共同参画>

○男女共同参画の視点からの防災対策

男女共同参画の視点からの防災対策について、関係機関・団体等のネットワーク拡大を図ります。

○地域で活躍する女性防災リーダーの育成

様々な課題解決の取組みを促進するため、講演会を開催し、女性の参画促進を図るとともに、地域で活躍できる女性防災リーダーを育成します。

<子育て>

○幼稚園・保育園・認定こども園の防災対策

園児の安全確保のため、防災上の機能の充実を図るとともに、被害状況により園児を保護者へ引き渡すできない場合に備え、食糧・飲料水等の備蓄を推進します。

○放課後児童クラブの防災対策

児童の安全確保のため、防災上の機能の充実を図るとともに、円滑に児童生徒を保護者へ引き渡すことができるように学校との連携強化を図ります。

第5章 計画の推進

1 本市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となるべきものです。

本市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとします。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、菊川市総合計画と整合をとるため、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととします。

また、それ以前においても、取組の進捗状況、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととします。

3 具体の取組の推進

本計画に基づく具体の取組については、(別紙2)「国土強靱化プログラム推進のための主要な取組」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に調査を実施して、進捗管理、評価等を行い、必要に応じ取組の手法や目標等の見直しを行っていきます。

4 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、15の重点化すべきプログラムを次のとおり選定しました。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとします。

＜重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態＞

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
① 1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
② 1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
③ 1-3	大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
④ 1-4	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
⑤ 2-1	被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
⑥ 2-2	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
⑦ 2-5	医療施設及び関係者等の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
⑧ 2-6	被災地における疫病、感染症等の大規模発生
⑨ 6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
⑩ 6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
⑪ 6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
⑫ 6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
⑬ 7-3	農地・森林等の荒廃化による被害の拡大
⑭ 8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
⑮ 9-1	コミュニティの崩壊と地域活力の低下

(別紙 1) プログラムごとの脆弱性評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 《重》地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生 【地震】(第4次地震被害想定)

○住宅・建築物等の耐震化、老朽空家対策

住宅の耐震化は、住宅の倒壊等による住民の身体への直接的な危害を防ぐとともに、火災の発生や道路閉塞による、発災後の二次的被害の軽減につながることから、早急な住宅の耐震化が必要である。

また、住宅・建築物の耐震化には、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者、建物被害を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。

本市では、住宅・建築物等の耐震化率は、耐震改修促進計画策定時から向上しており、一定の進捗は見られるが、災害時の被害をできる限り軽減するために、耐震改修促進計画を適宜見直し、住宅・建築物の耐震化を引き続き促進することが必要である。

また、耐震補強工事が難しい高齢者世帯に対しては、耐震シェルターや防災ベット設置を促進する。

さらに、大規模盛土造成地の災害時による滑動崩落被害に対する安全性調査等を実施します。その他、空家等対策計画に基づき、管理が不十分な老朽空家について、除却や適正管理の指導等の対策を行う。

住宅の耐震化の促進	耐震化率	93.2% : R01
大規模盛土造成地の安全性調査	実施率 (件数)	0.0% (0箇所) : R01

○多数の者が利用する公共建築物の耐震化

小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化率は令和元年度末で88.7%となっているが、今後も、未完了の学校及び多数の者が利用する公共建築物の耐震化を促進する。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設個別施設計画を策定し、老朽化する公共施設の統廃合や長寿命化、安全性の確保など、保有する公共施設等の適正な管理に努める。

小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化	耐震化率 (棟数)	88.7% (47棟) : R01
-------------------	--------------	----------------------

社会教育施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	80% (4棟) : R01
幼稚園・認定こども園園舎の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (2棟) : R01
児童福祉施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (5棟) : R01
救護病院等の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (2棟) : R01
特定建築物の耐震化	耐震化率	94.92% : R01
社会福祉施設の耐震化 (協和会館)	耐震化率 (棟数)	0% : (0棟) : R01

○家具の転倒防止、耐震ブレイカーの設置等の家庭内対策

65歳以上のみの世帯などの要配慮者世帯等が家具類を固定している戸数は、令和元年度実績で1,184戸であり、感震ブレイカーを含め、さらなる家庭内対策の促進を図る。

高齢者等要配慮者世帯の家具転倒防止策の促進	家具の固定 (戸数)	1,184戸 : R01
防災ベッドの普及促進	(累計台数)	1台 : R01
耐震シェルターの普及促進	(累計台数)	0台 : R01
感震ブレイカーの普及促進	(累計台数)	47台 : R01

○天井の脱落対策及び防止

建築物の天井の脱落対策を実施するための改修を促進する。

避難所の天井脱落防止	施設数	100% (20施設) : R01
------------	-----	----------------------

○道路沿いのブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、障害となる危険性がある沿道のブロック塀の撤去や改善を促進する。

緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率 (箇所数)	57.5% (50箇所) : R01
○消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保		
<p>同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、平成25年度に完成した新消防庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保、教育訓練に努める。</p>		
救急隊3隊の確保 (救急救命士27人)	確保率 (人数)	77.7% (21人) : R01
消防団蔵置所 (16箇所) の改修、建替え、整備	整備率 (箇所数)	100% (16箇所) : R01
消防団員の確保 (定数: 364人)	確保率 (人数)	86.8% (316人) : R01
消防・救急・救助資機材 (各一式) の整備	整備率 (各一式)	100% (維持) : R01
消防施設・設備の整備の促進 消防水利 (耐震性貯水槽) の耐震化	耐震率 (整備数)	70.0% (300/428) : R01
消防団用防災資機材 (10分団に各一式) の整備	整備率 (各一式)	100% (維持) : R01
消防団消防ポンプ車の整備更新 (17台)	整備率 (車両数)	100% (継続) : R01
常備消防緊急車両の整備更新 (12台)	整備率 (車両数)	100% (維持) : R01
高機能消防指令センターの整備・維持	整備率 (整備)	100% (維持) : R01
消防救急無線の高度化 消防救急デジタル無線の整備・維持	整備率 (整備)	100% (維持) : R01

1-2 《重》異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

【洪水】・死傷者の発生・建物・住宅地、農地等への浸水・交通ネットワークの機能停止

○河川及び洪水調整施設等の整備

一級河川菊川は市の中央部を流れ、支川の牛湫川及び黒沢川、丹野川と併せて国が直轄管理する河川である。

過去、本川の堤防決壊により多くの浸水被害が発生したが、近年においては本川及び支川流域で広範囲な内水被害が多く発生している。

広範囲にわたり甚大な浸水被害が想定される国及び県が直轄管理する重要な河川において、河道拡幅及び護岸改修などの予防型対策と併せ、河床及び高水護岸等に堆積した土砂の撤去等、適切な維持管理の実施を促進する。

市が管理する下前田川及び寺田川、下平川都市下水路についても、内水被害が想定される河川等を優先して、予防型対策を計画的に推進する。

また、近年内水被害があった河川や常襲流域においては、再び大きな被害を発生させないように、同じく予防型災害対策の重点化を図り実施する。更に、被害を軽減化する「減災対策」を図るよう、排水機場や雨水貯留施設等、各種事業による整備を併せて進めるほか、適切な土地利用の指導、開発抑制、森林及びため池の保全や浸水対策版図上訓練の実施等、ソフト対策を併せて推進し、河川を管理する国及び県、関係機関とともに流域が一体となり、総合的な浸水対策を実施する。

菊川本川及び支川流域における総合的浸水対策の検討	実施箇所数	未実施：R01
--------------------------	-------	---------

○ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域におけるハザードマップを平成27年度に更新し、全戸配布している。さらに、想定される最大限の降雨による浸水想定区域の国、県の公表と併せ、新たなハザードマップやマイタイムラインの普及など、浸水想定区域等の防災情報と警戒レベルに応じた行動の周知に継続して努める。

また、自主防災会の水防への備えの向上、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を継続して図る。

洪水ハザードマップを作成し全世帯へ配付	配付率（世帯数）	0%：R01
水防団と行政（市）が連携し水防演習の実施	実施回数	1回：R01

○ 農業水利施設等の整備・長寿命化対策・防災減災対策

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業用ため池等の農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命対策及び防災減災対策の整備を進める。

1-3 《重》大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

【土砂災害】・死傷者の発生・建物の損壊

※市内の土砂災害危険箇所 土石流危険溪流 : 92溪流
 急傾斜地崩壊危険箇所 : 625箇所
 地すべり危険箇所 : 4箇所

○地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備

従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

ハード対策の実施を国、県へ働きかけ、確実な土砂災害防止対策の整備を促進する。

急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を促進	対策率 (概成箇所数)	6% (42箇所) : R01
--------------------	----------------	--------------------

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

県は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を令和元年までに完了させた。市はこれを促進するため、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップなどを活用した区域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

土砂災害危険箇所で土砂災害警戒区域等のハザードマップの配付	配付率	100% : R01
-------------------------------	-----	------------

○治山事業の推進、山地災害に対する防災体制の整備

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から地域の安全・安心を確保し、また、水源の涵養、生活環境の保全及び形成を図るため、国や県と連携し、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備、山地災害危険地区等における防災体制の整備を推進する。

1-4 《重》 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

【土砂災害】・死傷者の発生・建物の損壊

○災害関連情報の伝達手段の多様化

住民への情報伝達手段の強化に努めるため、同報無線のデジタル化、同報無線屋内受信機（防災ラジオ）の全世帯配備、地域防災無線、防災対策無線（官公庁）、地区防災連絡会、自主防災会へのデジタル無線機等の整備や全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、エリアメール、緊急速報メール、市防災メール配信システムなど、多様化に努めているところである。また、避難所開設情報などをパソコンやスマートフォンなどの携帯端末で確認できるよう情報発信を行っているが、市民が利用する情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する。

菊川市メール配信サービス「茶こちゃんメール」の普及	登録者数	4,905人：R01
---------------------------	------	------------

○防災意識の向上

浸水害や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、マイタイムライン作成の機運を醸成する。

このため、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や各種防災講座の開催、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る。

事業所においても、事業所が所在している地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。また、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災応急計画の策定対象となる事業所に対して、計画策定を推進していく。

「地区防災連絡会議」の開催（年4回）	開催数	5回：R01
--------------------	-----	--------

○地域防災訓練の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」避難所運営ゲーム「HUG」自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等の出前講座を実施し、防災訓練に活かすとともに、地域の防災リーダーの活用、小、中学生の地域の防災活動への参画等を促進する。

地域防災訓練の充実・強化（自主防災会）	参加人数	16,567人：R01
出前行政講座の開催	実施回数	33回：R01

○避難行動要支援者の避難支援体制の整備

災害発生時の避難の際に支援が必要となる高齢者・障がい者等の避難支援体制の確立のため、平常時から避難行動要支援者の把握と支援方法の検討を進める。

避難行動要支援者の避難支援体制の訓練・検討会の実施	実施回数	1回：R01
重度身体障がい者に対する防災対策の検討会の実施	実施回数	1回：R01

○外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。そのため、転入外国人に多言語版の防災パンフレットを配布し、防災情報の提供に努める。

また、災害状況に応じて市から発信する情報について、外国語（ポルトガル語・英語）によるメール配信や、市の通訳員や翻訳機器、地域の人材の活用など、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、外国人住民に対する防災研修の開催等により、地域防災の担い手となる外国人住民を育成する。

在住外国人のための出前行政講座の実施	講座回数	1回：R01
--------------------	------	--------

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。

2-1 《重》被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【地震】(第4次地震被害想定)

物資の不足(レベル2)	1～3日目の計	給水	0トン	食料	約11万食
	4～7日目の計	給水	2,445トン	食料	約21万食

○緊急物資備蓄の促進

市では、大規模地震災害等に備え、食糧等の緊急物資の備蓄や更新をするとともに、市民に対して7日以上食糧・飲料水の備蓄を呼びかけているが、現状では、不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る。

また、帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す。

学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食糧・飲料水の備蓄を進める。

非常用給水タンクや飲料水兼用耐震性貯水槽は毎年点検を実施し、維持管理に努める。

非常食を持ち出せなかった避難者3日分の食糧の備蓄	備蓄率(食数)	100% : R01
非常食を持ち出せなかった避難者3日分の飲料水の備蓄	備蓄率 (500ml/PT)	86.1% (6,048本) : R01
各家庭における7日分の食糧の備蓄を促進	備蓄率 (市民意識調査)	70.6% : R01 ※県AP値
各家庭における7日分の飲料水の備蓄を促進	備蓄率 (市民意識調査)	60.2% : R01 ※県AP値
市内事業所における緊急物資備蓄の促進	備蓄率 (市民意識調査)	49.7% : R01 ※県AP値
非常用給水タンクの整備	整備率 (個数)	100% (12基) : R01
飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	整備率 (基数)	90% (9基) : R01

※静岡県アクションプログラム実績値

○救援物資受入れ体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

協定先へ市の防災体制等の情報提供	提供数	1回：R01
------------------	-----	--------

○上水道の基幹施設の耐震化

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の基幹管路の耐震化を進める。
また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める。

上水道配水池の耐震化	耐震化率 (施設数)	100% (9施設) ：R01
上水道基幹管路の耐震化	耐震化率 (管路延長)	51.6% (77,345m) ：R01

2-2 《重》警察、消防、自衛隊等による救助、救急活動等の絶対的不足

【地震】(第4次地震被害想定)

○自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る。

自衛隊・警察の協力を得た訓練の実施	回数	2回：R01
-------------------	----	--------

○地域の防災力の充実・強化

救命士の確保や救助資機材の整備に努めているが、超広域災害では、救急活動等の不足や広域支援の遅れが生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、消防

団と自主防災会の合同訓練を促進するほか、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

消防団員確保（定数：364人）（再掲）	確保率 （人数）	86.8%（316人） ：R01
地域における防災人材の活用（自主防災会役員）	訓練の参加率 （訓練数）	100%：R01
ふじのくに防災士の育成	育成人数 （累計）	4人：R01
自主防災組織の防災資機材整備の促進	整備率 （整備数）	74.6%（2,821） ：R01

2-3救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【地震】（第4次地震被害想定）

○消防活動拠点における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、消防庁舎は非常用電源装置を確保している。

また、防災拠点施設に停電時電源切替装置や発電機を整備する。

防災拠点施設における防災体制の強化	整備率 （整備数）	100%（5箇所） ：R01
-------------------	--------------	-------------------

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

防災会議の開催	開催数	1回：R01
---------	-----	--------

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食糧・飲料水等の供給不足

【地震】（第4次地震被害想定）

帰宅困難者（観光・出張客） 約400人

○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食糧・飲料水等の緊急物資の備蓄を促進する。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結する「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する。

市内事業所における緊急物資備蓄の促進 (再掲)	備蓄率 (市民意識調査)	49.7% : R01 ※県AP値
----------------------------	-----------------	----------------------

※県アクションプログラム値実績

2-5 《重》医療施設及び関係者等の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

【地震】（第4次地震被害想定）

医療対応不足数：入院約1,600人、外来約1,600人

日常受療困難者：入院約 300人、外来約1,700人

救急搬送充足率：3%

○医療救護体制の整備

医療行為を必要とする被災者に対し、速やかに適切な治療を施すことができる医療救護の体制を整えるため、救護所と救護病院である菊川市立総合病院の連携の強化を進めるとともに、菊川市医療救護計画を見直し、医療救護体制の整備及び強化を促進する。併せて看護師ボランティアの登録確保に努める。

看護師ボランティアの登録者数	登録者数	13人 : R01
----------------	------	-----------

○病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

○救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

救護所資機材の整備 (医薬品等の入れ替え)	実施率	100% : R01
--------------------------	-----	------------

2-6 《重》被災地における疫病、感染症等の大規模発生

【地震】(第4次地震被害想定)

インフルエンザ等の集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎の蔓延及びその他感染症への対策

○下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る。

下水処理施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (3棟) : R01
------------	--------------	--------------------

○避難所における衛生対策

各広域避難所に簡易トイレが整備済みであるため、替え用のトイレ袋を整備する必要がある。また、避難所ごとに設置される避難所運営委員会において、衛生面についても話し合う。

○平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐためのマスクや消毒薬等の備蓄を進めるとともに、感染症予防のための啓発を庁内関係課と連携して実施する。また、平時から予防接種を勧奨する。

マスクの備蓄	マスクの備蓄数	10,000枚 : R01
--------	---------	---------------

2-7避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

【地震、風水害等】地震(第4次地震被害想定) 避難所避難者数 約15,000人

○指定避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、施設の耐震化を推進するとともに、指定避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化を推進する。

避難所の天井脱落防止 (再掲)	施設数	100% (20施設) : R01
避難所運営支援体制の充実・強化	運営員会の組織率	100% (15避難所) : R01

○福祉避難所の促進

平成26年度までに、5団体と協定を締結し、現在までに市内でデイサービス等を運営する介護事業所、社会福祉法人が運営する障がい者福祉施設等、合計10施設を福祉避難所に指定した。

今後、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者(要配慮者)を避難させるために策定した福祉避難所運営マニュアルに基づく訓練を実施し、必要な見直しを行うとともに、必要な資機材を整備する。

○避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減されるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る。

また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1市の職員、施設等の被災による機能の大幅な低下

【地震】（第4次地震被害想定）

市町庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。

幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。

○防災拠点庁舎の安全性の確保、防災機能の強化

市の防災拠点庁舎については、耐震性に対する安全性の確保がされている。

また、必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働の確保に必要な設備の整備、更新を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入を検討する。

○市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、初動マニュアル等発災直後に必要となる事項が整理されており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

業務継続計画（BCP）の更新	更新回数	1回：R01
----------------	------	--------

○各種実践的訓練の実施

災害対策本部要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

災害対策本部訓練の実施	回数	1回：R01
-------------	----	--------

○ボランティアセンターの充実

ボランティア活動に必要な資機材の整備を進める。避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止

【地震】（第4次地震被害想定）

○指定避難所及び市主要施設等、防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

リチウムイオン蓄電池の整備	整備率 (施設数)	0% (0施設) : R01
---------------	--------------	-------------------

○ふじのくに防災情報共有システムの運用

災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練を実施する。

県と連携したふじのくに防災情報共有システムの訓練	回数	年1回 : R01
--------------------------	----	-----------

○デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備、運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備、運用する。

衛星携帯インターネット回線の運用	実施率	100% : R01
------------------	-----	------------

4-2 テレビ、ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【地震】(第4次地震被害想定)

テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。

○災害情報の伝達手段の多様化

テレビ、ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線屋外子局の更新、防災ラジオ等の全戸配布や自主防災会とをつなぐデジタル地域防災無線の整備のほか、災害情報共有システム(Lアラート)や緊急速報メールの活用を促進する。また、県や災害応援協定市村との連絡体制の整備、維持のため静岡県総合情報ネットワークのデジタル化に伴う更新をした。

同報無線屋外子局の更新(デジタル化)	更新率(業務)	100% : R01
デジタル地域防災無線の整備	整備率(基数)	100% : R01

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

【地震】(第4次地震被害想定)

従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下し、間接的経済被害が約6.8兆円発生する。

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画(BCP)の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、助成制度や金融支援制度による対策を、県や関係機関と連携し推進する。

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

防災会議の開催(再掲)	開催数	年1回 : R01
-------------	-----	-----------

5-2 食料等の安定供給の停滞

【地震】（第4次地震被害想定）

流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う流通機能低下により、食料等の購入が困難となる。

○食料の生産基盤等の防災対策の促進

農林水産物に係る食料の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、生産基盤や施設等の耐震化等のハード対策を促進する。

また、食料の安定的な供給体制等を確保するため、卸売市場施設の品質、衛生管理の強化や産地、消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を促進する。

○菊川市防災資機材備蓄計画の推進

道路寸断等により流通が機能しない場合においても、食糧等を確保するため、自助、共助による備蓄の啓発に努めるとともに、防災資機材備蓄計画に基づき、公的備蓄を図る。

菊川市防災資機材備蓄計画の更新	更新回数	2回：R01
-----------------	------	--------

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、石油・LPガスサプライチェーン及びライフライン機能の停止

【地震】（第4次地震被害想定）

LPガス：68%供給停止

○分散自立型エネルギーシステムの促進

太陽光、バイオマス、中小水力等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進する。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する。

太陽光発電システムの設置件数	設置件数（累計）	2,988件：R01
----------------	----------	------------

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

防災会議の開催（再掲）	開催数	年1回：R01
-------------	-----	---------

6-2 《重》上水道等の長期間にわたる供給停止

【地震】（第4次地震被害想定）

○上水道基幹施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、基幹管路の耐震化を進める必要がある。また、配水支管に用いられている法定耐用年数を過ぎた塩化ビニル管などの更新も進める。

浄水場、送水ポンプ場、配水池の耐震化	耐震化率 (施設数)	100%（9施設） ：R01
上水道基幹管路の耐震化	耐震化率 (管路延長)	51.6%（77,345m） ：R01

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

避難所生活者 3 日分の飲料水及び非常用給水袋の確保などを進め、給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する。

全ての水源に非常用発電機を整備	整備率 (箇所数)	100% : R01
非常食を持ち出せなかった避難者 3 日分の飲料水の備蓄 (再掲)	備蓄率 (500ml/TP)	86.1% (6,048本) : R01
非常用給水袋の備蓄率	備蓄率 (袋数)	32.6% (1,500袋) : R01

6-3 《重》 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【地震】(第4次地震被害想定)

○下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る。

下水処理施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (3棟) : R01
重要路線等にあるマンホールの液状化対策	対策率 (基数)	46.7% (93基) : R01
下水道幹線管渠 (重要幹線) の耐震化	耐震化率 (延長)	100% (11.7km) : R01
緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策	対策率 (基数)	37.9% (58基) : R01

○下水道BCPの適切な更新策定推進

大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに、下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道BCPを策定している。実情に合わせて適切な更新を行っていく。

6-4 《重》 地域交通ネットワークが分断する事態

【地震】地震(第4次地震被害想定)

<道路・鉄道>大きな断層変位があった場合等は、東名高速道路、東海道本線及び新幹線が不通となる。

○多様なモードの連携によるネットワークの強化

災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。このため、富士山静岡空港、東名高速道路 I C、東海道本線駅等、多様な広域交通手段相互のネットワークを強化する国、県等の幹線道路の整備、耐震対策を促進する。

○広域幹線道路等の防災機能強化

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名高速道路等、国、県他の広域幹線道路や鉄道による輸送拠点となる駅及び駅前広場の整備を推進する。

菊川駅南北自由通路の整備推進	整備率	0.66% : R01
----------------	-----	-------------

○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の橋梁の耐震対策、斜面、盛土の防災対策や代替路線となり得る都市計画道路他の市道整備を推進する。

緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する。

緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率 (箇所数)	57.5% (50箇所) : R01
緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策	対策率 (基数)	37.9% (58基) : R01
都市計画道路青葉通り嶺田線の整備	整備率	14.9% : R01
市が管理する橋梁(15m以上)の耐震化	耐震化率 (橋数)	83% (5橋) : R01
市が管理する橋梁の長寿命化	対策率 (橋数)	4% (26橋) : R01

○鉄道跨線橋の耐震化

鉄道（新幹線を含む）による緊急時の広域輸送機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を推進する。

J R 東海の跨線橋の耐震化	耐震化率 (橋数)	100% (3橋) : H25
----------------	--------------	--------------------

○災害時の迂回路となる農道の維持管理

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道の維持管理を行い、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する。

○道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により障害物撤去及び要救助者救出の装備資機材の充実、情報の収集・共有・提供など必要な体制整備を図る。

○ヘリコプター、ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等と連携を図り、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

協定先へ市の防災体制等の情報提供（再掲）	提供数	年1回：R01
----------------------	-----	---------

6-5 《重》 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

【地震】（第4次地震被害想定）

応急建設住宅	全壊	1,136戸	半壊	1,683戸
借上げ型応急住宅	全壊	1,609戸	半壊	1,329戸

○応急仮設住宅、借上げ型応急住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な候補地の選定、配置計画の策定等を行うとともに、借上げ型応急住宅の速やかな提供ができるよう、県、関係機関と連携し、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

応急仮設住宅の建設候補地の選定、配置計画の作成	策定率 (全壊戸数)	60.9% (692戸) : R01
-------------------------	---------------	-----------------------

○公園の防災機能の強化

防災機能が不足している4公園（菊川中央公園・菊川公園・和田公園・蓮池公園）の防災機能強化を高め、避難や防災拠点などとして利用ができるよう再整備する。

公園の再整備計画の整備推進	整備率 (整備数)	0% (0箇所) : R01
---------------	--------------	-------------------

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

【地震】（第4次地震被害想定）

避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生。精神的ダメージを受け、PTSDの症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

○災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアの養成を行うとともに、市社会福祉協議会やボランティア団体等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

○被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、現状に適したマニュアルの見直しや関係部署の協力体制の整備、さらに災害時健康支援者の確保に努める必要がある。

「災害時健康支援マニュアル」の改訂	改訂回数	0回：R01
災害時受援体制の整備	整備率	100%：R01
「災害時要援護者の支援マニュアル」の改訂	改訂回数	0回：R01

○遺体措置に関する適切な対応

大規模災害時における遺体措置を適切かつ円滑に行うため、検視、検案、遺体処置、身元確認、引渡しなどの業務を支障なく実施する。

菊川市遺体処理マニュアルの策定	策定率	100%：R01
広域火葬訓練への参加	参加率	100%：R01

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(第4次地震被害想定)

○消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、平成25年度に完成した新消防庁舎を中心に、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化を図る。

また、消防体制の充実、消防団員の確保、教育訓練、自主防災組織の充実強化に努める。

消防・救急・救助資機材（各一式）の整備 （再掲）	整備率 （各一式）	100%（維持） ：R01
消防団員の確保（定数：364人）（再掲）	確保率 （人数）	86.8%（316人） ：R01
消防施設・設備の整備の促進 消防水利（耐震性貯水槽）の耐震化（再掲）	耐震率 （整備数）	70.0% （300/428）：R01
高機能消防指令センターの整備・維持（再掲） 消防	整備率 （整備）	100%（維持） ：R01
消防救急無線の高度化 消防救急デジタル無線の整備・維持（再掲）	整備率 （整備）	100%（維持） ：R01

7-2 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生

【地震、洪水、土砂災害】 ・死傷者の発生 ・建物、農地、森林の荒廃

○農業用ため池の耐震化等の推進

築造年代が古く、大規模地震や台風、豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する。

農業用ため池の耐震化	耐震化率 (池数)	22.1% (21池) : R01
------------	--------------	----------------------

○ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策

土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化、排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策を完了するには、時間を要する。このため、国、県、市民、施設管理者等と連携し、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策を行う。

7-3 《重》農地、森林等の荒廃による被害の拡大

【地震、洪水、土砂災害】 ・死傷者の発生 ・建物、農地、森林の荒廃

○農地、農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理

農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力の活動力低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利等の地域資源の適切な保全管理を推進する。

農業用ため池の耐震化（再掲）	耐震化率 (池数)	22.1% (21池) : R01
----------------	--------------	----------------------

○協働による森林の多目的機能の向上

森林の適切な管理、保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域住民、森林所有者等が協力して行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組みや、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組みを推進する。

森の力再生事業による森林整備	整備面積 (ha)	143.68ha : R01
	整備割合 (%)	6.7% : R01

7-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

【地震、風水害等】地震(第4次地震被害想定)

被害が比較的軽い地域であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。

○観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。

○風評被害等の影響の軽減

国及び県と連携し、科学的根拠に基づく農林水産業、地場産業の産品等の適切な流通等が確保されるよう、広報活動を行うものとする。

広報誌による情報発信	発行数	年4回：R01
------------	-----	---------

7-5 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

【地震】(第4次地震被害想定)

市全域がUPZ圏内(原子力災害対策重点区域：浜岡原子力発電所から31km圏内)にあり、住民の避難、一時移転、屋内退避等の防護措置が必要となる。

広範囲で、飲食物の摂取制限、農水産物の出荷制限が必要となる。

○原子力防災対策の推進

地震、津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため避難体制の確立、緊急時モニタリング体制の強化など、国、県と連携して、原子力防災対策を推進する。

菊川市原子力災害広域避難計画の策定 <small>危機管理課</small>	策定率	100%：H30
--	-----	----------

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会、経済が迅速に再建、回復できる条件を整備する

<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態 【地震】(第4次地震被害想定) 災害廃棄物：約115万トン</p>		
<p>○ 災害廃棄物の処理体制の見直し 第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、菊川市災害廃棄物処理計画を見直す。</p>		
<p>菊川市災害廃棄物処理計画の見直し</p>	<p>実施数</p>	<p>未実施：R01</p>

<p>8-2 《重》地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧、復興が大幅に遅れる事態 【地震】(第4次地震被害想定) 人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。</p>		
<p>○地域における防災人材の育成、活用 地域のコミュニティにおける防災力の充実、強化を図る。 このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成、活用などの取組を促進する。</p>		
<p>ふじのくに防災士の育成 (再掲)</p>	<p>育成人数 (累計)</p>	<p>4人：R01</p>
<p>自主防災組織の防災資機材整備の促進</p>	<p>整備率 (整備数)</p>	<p>74.6%：R01</p>
<p>自主防災組織による地域防災訓練の実施 (年に1回以上)</p>	<p>実施率 (組織数122)</p>	<p>95.1%：R01</p>
<p>小中学生の地域防災訓練への参加を促進</p>	<p>参加率 (児童・生徒数)</p>	<p>81.6%：R01 (3,229人/3,955人)</p>
<p>消防団と自主防災組織の合同防災訓練を実施 合同防災訓練を実施(年に2回以上)</p>	<p>実施率 (回数)</p>	<p>100% (2回) ：R01</p>
<p>自主防災組織における女性役員の参画(男女共同参画の視点での防災対策)</p>	<p>役員人数に対する女性の割合</p>	<p>3.2%：R01</p>

8-3 液状化の発生により復旧、復興が大幅に遅れる事態

【地震】地震(第4次地震被害想定)

○液状化対策の推進

地盤の液状化が予想される地域においては、地震により大きな被害を受けやすいこと等を周知させるとともに、液状化に関する知識の普及に努める。

ハザードマップを作成し全世帯へ配付

配付率

100% : R01

○液状化の対策

液状化に伴い地盤沈下を想定して各事業を実施する。

また、土地利用も含め、広域的な視点で液状化対策を実施して行く。

○下水道の基幹施設の耐震化

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や重要幹線の耐震化、マンホールの液状化対策等を推進する。

緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策(再掲)

対策率(基数)

37.9%(58基) : R01

8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

【地震】(第4次地震被害想定)

中期的(発災後1カ月~2年間)には、避難所生活から応急仮設住宅等の生活へと推移していき、長期的(発生後2年以上)には、恒久住宅等での生活へ移行していく。事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

○震災復興のための都市計画行動計画の策定

「菊川市震災復興都市計画行動計画」に基づき、被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定することで、速やかな震災復興を推進します。

菊川市震災復興都市計画行動計画の策定

策定率

100% : R01

○恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、公営住宅等の供給を行う。このため、住宅の応急修理の実施体制の構築に努めるとともに、迅速な公営住宅の提供ができるよう、あらかじめ県や関係機関と連携し、検討する。

○雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する。

○生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。

8-5 社会福祉施設（子育て・幼児・保育・障がい者・高齢者・介護・生活支援等）が被災し、長期間福祉サービスが提供できない事態

○市内社会福祉施設等の耐震化及び施設整備

市内の法人等が運営する子育て・幼児・保育・障がい者・高齢者・介護・生活支援等に係る社会福祉施設が、大規模災害により機能が停止している間、福祉サービスを活用している市民は社会復帰することが困難となるため、早期復旧及び機能回復に必要な施設の耐震化等の整備を促進する。

○市と連携した情報伝達訓練の実施

災害時における、県や市、関係機関との情報共有を確保するため、連携した情報伝達訓練等を実施する。

○要配慮者の避難確保

要配慮者は、一般の市民より避難に多くの時間を要し、いったん浸水が発生した場合、深刻な被害が発生するおそれがあるため、要配慮者の確実な避難の確保を図る。

避難確保計画策定の支援

危機管理課

策定率
(施設数)

81.9% (59施設)
: R01

9 防災、減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 《重》コミュニティの崩壊と地域活力の低下

○ 菊川市の地域特性を生かした地域づくり

本市の直近5年間の人口は緩やかに増加しているものの、今後は人口減少、少子高齢化が進行していくことが見込まれている。これは、後継者不足による廃業の増加や耕作放棄地の増加のほか、空き地、空き家の増加、地域の担い手不足など、市民の生活にさまざまな影響が生じ、地域の活力の低下に繋がることから、対策を進めていく。

本市では「第2次菊川市総合計画」に基づき政策や施策を推進するとともに、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき地方創生を推進している。郷土愛の醸成、定住の促進、結婚・出産・子育ての支援、多様な人材の活躍の推進、働きやすい環境の実現、安心できる生活環境の整備など、市民だけでなく市外からも本市が魅力のあるまちと感じていただけるよう、各施策に取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症への対応やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みの促進を図るほか、Society5.0の時代に向けたデジタル技術等の活用を積極的に行っていく。

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート）

危機管理課

割合

48.8% : R01

(別紙2) 国土強靱化プログラム推進のための主要な取組

15の重点プログラムを含む国土強靱化プログラムを推進するため、本計画の推進方針に基づく必要な取組みの追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に推進する。

○1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

◆1-1《重》地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	住宅の耐震化の促進	耐震化率	93.2%	R元年度	95%	都市計画課
2	大規模盛土造成地の安全性調査	実施率 (件数)	0% (0箇所)	R元年度	100% (8箇所)	都市計画課
3	小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化	耐震化率 (棟数)	88.7% (47棟)	R元年度	100% (53棟)	教育総務課
4	社会教育施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	80% (4棟)	R元年度	80% (4棟)	社会教育課
5	幼稚園・認定こども園園舎の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (2棟)	R元年度	100%	こども政策課
6	児童福祉施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (5棟)	R元年度	100%	子育て応援課 こども政策課
7	救護病院等の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (2棟)	R元年度	100%	菊川病院 総務課
8	特定建築物の耐震化	耐震化率	94.92%	R元年度	97.82%	都市計画課
9	社会福祉施設の耐震化(協和会館)	耐震化率 (棟数)	0% (0棟)	R元年度	100% (1棟)	福祉課
10	高齢者等要配慮者世帯の家具転倒防止策の促進	家具の固定 (戸数)	1,184戸	R元年度	1,364戸	危機管理課
11	防災ベッドの普及促進	累計台数	1台	R元年度	2台	危機管理課
12	耐震シェルターの普及促進	累計台数	0台	R元年度	1台	危機管理課
13	感震ブレーカーの普及促進	累計台数	47台	R元年度	137台	危機管理課
14	避難所の天井脱落防止	施設数	100% 20施設	R元年度	100% 20施設	危機管理課
15	緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率 (箇所数)	57.5% (50箇所)	R元年度	71.26% (62箇所)	都市計画課
16	救急隊3隊の確保(救急救命士27人)	確保率 (人数)	77.7% (21人)	R元年度	100% (27人)	消防
17	消防団蔵置所(16箇所)の改修、建替え、整備	整備率 (箇所数)	100% (16箇所)	R元年度	100% (16箇所)	消防
18	消防団員の確保(定数:364人)	確保率 (人数)	86.8% (316人)	R元年度	100% (364人)	消防
19	消防・救急・救助資機材(各一式)の整備	整備率 (各一式)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防
20	消防施設・設備の整備の促進 消防水利(耐震性貯水槽)の耐震化	耐震率 (整備数)	70% (300/428)	R元年度	70.9% (312/440)	消防
21	消防団用防災資機材(10分団に各一式)の整備	整備率 (各一式)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防

22	消防団消防ポンプ車の整備更新数(17台)	整備率 (車両数)	100% (17台)	R元年度	100% (17台)	消防
23	常備消防緊急車両の整備更新(12台)	整備率 (車両数)	100% (12台)	R元年度	100% (12台)	消防
24	高機能消防指令センターの整備・維持	整備率 (整備)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防
25	消防救急無線の高度化 消防救急デジタル無線の整備・維持	整備率 (整備)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防

◆1-2《重》異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川本川及び支川流域における総合的浸水対策の検討	実施箇所数	未実施	R元年度	1箇所	建設課・農林課・都市計画課・下水道課・危機管理課
2	洪水ハザードマップを作成し全世帯へ配付	配付率	0%	R元年度	100%	危機管理課
3	水防団と行政(市)が連携し水防演習の実施	実施回数	1回	R元年度	1回	危機管理課

◆1-3《重》大規模な土砂災害による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を促進	対策率 (概成箇所数)	6% (42箇所)	R元年度	7% (44箇所)	建設課
2	土砂災害危険箇所で土砂災害警戒区域等のハザードマップの配付	配付率	100%	R元年度	100%	建設課

◆1-4《重》情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川市メール配信サービス「茶こちゃんメール」の普及	登録者数	4,905人	R元年度	7,300人	危機管理課
2	「地区防災連絡会議」の開催(年4回)	開催数	100% (4回)	R元年度	100% (4回)	危機管理課
3	地域防災訓練の充実・強化(自主防災会)	参加人数	16,567人	R元年度	16,600人	危機管理課
4	出前行政講座の開催	実施回数	33回	R元年度	40回	危機管理課
5	避難行動要支援者の避難支援体制の訓練・検討会の実施	実施回数	1回	R元年度	年1回以上	福祉課
6	重度身体障がい者に対する防災対策検討会の実施	実施回数	1回	R元年度	年1回以上	福祉課
7	在住外国人のための出前行政講座の実施	講座回数	1回	R元年度	1回	危機管理課

○2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。

◆2-1《重》被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	非常食を持ち出せなかった避難者3日分の食糧の備蓄	備蓄率 (食数)	100%	R元年度	100%	危機管理課
2	非常食を持ち出せなかった避難者3日分の飲料水の備蓄	備蓄率 (500ml/PT)	86.1% (6048本)	R元年度	100% (7000本)	危機管理課
3	各家庭における7日分の食糧の備蓄を促進	備蓄率 (市民意識調査)	76.0% ※県AP値	R元年度	100% ※県AP値	危機管理課
4	各家庭における7日分の飲料水の備蓄を促進	備蓄率 (市民意識調査)	60.2% ※県AP値	R元年度	100% ※県AP値	危機管理課
5	市内事業所における緊急物資備蓄の促進	備蓄率 (市民意識調査)	49.7% ※県AP値	R元年度	100% ※県AP値	危機管理課
6	非常用給水タンクの整備	整備率 (個数)	100% (12基)	R元年度	100% (12基)	危機管理課
7	飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	整備率 (基数)	90% (9基)	R元年度	90% (9基)	危機管理課
8	協定先へ市の防災体制等の情報提供	提供数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課
9	上水道配水池の耐震化	耐震化率 (施設数)	100% (9施設)	R元年度	100% (9施設)	水道課
10	上水道基幹管路の耐震化	耐震化率 (管路延長)	51.6% (77,345m)	R元年度	56.5% (86,873m)	水道課

※静岡県アクションプログラム

◆2-2《重》警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	自衛隊・警察の協力を得た訓練の実施	回数	2回	R元年度	2回/年	危機管理課
2	消防団員確保(定数:364人)(再掲)	確保率 (人数)	86.8% (316人)	R元年度	95% (346人)	消防
3	地域における防災人材の活用(自主防災会役員)	訓練の参加率 (訓練数)	100%	R元年度	100%	危機管理課
4	ふじのくに防災士の育成	育成人数 (累計)	4人	R元年度	21人	危機管理課
5	自主防災組織の防災資機材整備の促進	整備率 (整備数)	74.6% (2,821)	R元年度	80% (3,025)	危機管理課

◆2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	防災拠点施設における防災体制の強化	整備率 (整備数)	100% (5箇所)	R元年度	100% (5箇所)	危機管理課
2	防災会議の開催	開催数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

◆2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への食糧・飲料水等の供給不足

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	市内事業所における緊急物資備蓄の促進	備蓄率 (市民意識調査)	49.7% ※県AP値	R元年度	100% ※県AP値	危機管理課

◆2-5《重》医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	看護師ボランティアの登録者数	登録者数	13人	R元年度	16人	健康づくり課
2	救護所資機材の整備 (医薬品等の入れ替え)	実施率	100%	R元年度	100%	危機管理課 健康づくり課

◆2-6《重》被災地における疫病・感染症等の大規模発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	下水処理施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (3棟)	R元年度	100% (3棟)	下水道課
2	マスクの備蓄	マスクの備蓄数	10,000枚	R元年度	50,000枚	健康づくり課

◆2-7避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	避難所の天井脱落防止 (再掲)	施設数	100% 20施設	R元年度	100% 20施設	危機管理課
2	避難所運営支援体制の充実・強化	運営委員会の組織数	100% (15避難所)	R元年度	100% (15避難所)	危機管理課

○3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

◆3-1 市の職員、施設等の被災による機能の大幅な低下

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	業務継続計画(BCP)の更新	更新回数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課
2	災害対策本部訓練の実施	回数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

○4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

◆4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	リチウムイオン蓄電池の整備	整備率 (施設数)	0% (0施設)	R元年度	100% (30施設)	危機管理課
2	県と連携したふじのくに防災情報共有システムの訓練	回数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

◆4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	同報無線屋外子局の更新(デジタル化)	更新率 (基数)	100% (122基)	R元年度	100% (継続)	危機管理課
2	デジタル地域防災無線の整備	整備率 (基数)	100% (121基)	R元年度	100% (継続)	危機管理課
3	衛星携帯インターネット回線の運用	整備率 (台数)	100% (2台)	R元年度	100% (継続)	危機管理課

○5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

◆5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	防災会議の開催(再掲)	回数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

◆5-2 食料等の安定供給の停滞

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川市防災資機材備蓄計画の更新	更新回数	2回	R元年度	4回	危機管理課

○6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

◆6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	太陽光発電システムの設置件数	設置件数 (累計)	2,988件	R元年度	3,489件	環境推進課
2	防災会議の開催 (再掲)	回数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

◆6-2《重》上水道等の長期間にわたる供給停止

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	上水道配水池の耐震化	耐震化率 (施設数)	100% (9施設)	R元年度	100% (9施設)	水道課
3	上水道基幹管路の耐震化	耐震化率 (管路延長)	51.6% (77,345m)	R元年度	56.5% (86,873m)	水道課
4	非常食を持ち出せなかった避難者3日分の飲料水の備蓄 (再掲)	備蓄率 (500ml/PT)	86.1% (6048本)	R元年度	100% (7000本)	危機管理課
5	非常用給水袋の備蓄率	備蓄率 (袋数)	32.6% (1500袋)	R元年度	100% (4600袋)	危機管理課

◆6-3《重》污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	下水処理施設の耐震化	耐震化率 (棟数)	100% (3棟)	R元年度	100% (3棟)	下水道課
2	重要路線等にあるマンホールの液状化対策	対策率 (基数)	46.7% (93基)	R元年度	76.9% (153基)	下水道課
3	下水道幹線管渠(重要幹線)の耐震化	耐震化率 (延長)	100% (11.7km)	R元年度	100% (11.7km)	下水道課
4	緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策	対策率 (基数)	37.9% (58基)	R元年度	73.2% (112基)	下水道課

◆6-4《重》 地域交通ネットワークが分断する事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川駅南北自由通路の整備推進	整備率	0.66%	R元年度	100%	都市計画課
2	緊急輸送路等に面するブロック塀の撤去・改善を促進	対策率 (箇所数)	57.5% (50箇所)	R元年度	71.26% (62箇所)	都市計画課
3	緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策 (再掲)	対策率 (基数)	37.9% (58基)	R元年度	73.2% (112基)	下水道課
4	都市計画道路青葉通り嶺田線の整備	整備率	14.9%	R元年度	14.9% (用補のみ)	都市計画課
5	市が管理する橋梁(15m以上)の耐震化	耐震化率(橋数)	83% (5橋)	R元年度	100% (6橋)	建設課
6	市が管理する橋梁の長寿命化	対策率(橋数)	4% (26橋)	R元年度	5% (30橋/614橋)	建設課
7	JR東海の跨線橋の耐震化	耐震化率(橋数)	100% (3橋)	R元年度	100% (3橋)	建設課
8	協定先へ市の防災体制等の情報提供(再掲)	提供数	1回	R元年度	1回/年	危機管理課

◆6-5《重》 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	応急建設住宅の建設候補地の選定、配置計画の作成	策定率 (全壊戸数)	60.9% (692戸)	R元年度	80.0% (900箇所)	都市計画課
2	公園の再整備計画の整備推進	整備数	0% 0箇所	R元年度	25.0% (1箇所)	都市計画課

◆6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	「災害時健康支援マニュアル」の改訂	改訂回数	0回	R元年度	1回以上	健康づくり課
2	災害時受援体制の整備	整備率	100%	R元年度	100%	危機管理課
3	「災害時要援護者の支援マニュアル」の改訂	改訂回数	100%	R元年度	1回以上	福祉課
4	「菊川市遺体処理マニュアル」の策定	策定率	100%	R元年度	100%	環境推進課
5	広域火葬訓練への参加	参加率	100%	R元年度	100%	環境推進課

○7 制御不能な二次災害を発生させない

◆7-1 市街地での大規模火災の発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	消防・救急・救助資機材(各一式)の整備(再掲)	整備率 (各一式)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防
2	消防団員の確保(定数:364人)(再掲)	確保率 (人数)	86.8% (316人)	R元年度	100% (364人)	消防
3	消防施設・設備の整備の促進 消防水利(耐震性貯水槽)の耐震化(再掲)	耐震率 (整備数)	70% (300/428)	R元年度	70.9% (312/440)	消防
4	高機能消防指令センターの整備・維持(再掲)	整備率 (整備)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防
5	消防救急無線の高度化 消防救急デジタル無線の整備・維持 (再掲)	整備率 (整備)	100% (維持)	R元年度	100% (維持)	消防

◆7-2ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	農業用ため池の耐震化	耐震化率 (池数)	22.1% (21池)	R元年度	31.5% (30池)	農林課

◆7-3《重》農地・森林等の荒廃による被害の拡大

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	農業用ため池の耐震化 (再掲)	耐震化率 (池数)	22.1% (21池)	R元年度	31.5% (30池)	農林課
2	森の力再生事業による森林整備	整備面積(ha)	143.68ha	R元年度	215.13ha	農林課
		整備割合(%)	6.7%	R元年度	10.0%	

◆7-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	広報誌による情報発信	発行数	年4回	R元年度	年4回	危機管理課

◆7-5 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川市原子力災害広域避難計画の策定	策定率	100%	H30年度	100%	危機管理課

○8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

◆8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川市災害廃棄物処理計画の見直し	実施数	未実施	R元年度	1回	環境推進課

◆8-2《重》地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	ふじのくに防災士の育成（再掲）	育成人数 (累計)	4人	R元年度	28人	危機管理課
2	自主防災組織の防災資機材整備の促進(再掲)	整備率 (整備数)	74.6% (2,821)	R元年度	80% (3,026)	危機管理課
3	自主防災組織による地域防災訓練の実施(年に1回以上)	実施率 (組織数122)	95.1% (116)	R元年度	96% (117)	危機管理課
4	小中学生の地域防災訓練への参加を促進	参加率 (児童生徒数)	81.6% (3,229人/3,955人)	R元年度	83%	学校教育課
5	消防団と自主防災組織の合同防災訓練を実施 合同防災訓練を実施(年に2回以上)	実施率 (回数)	100% (2回)	R元年度	100% (累計:10回)	消防
6	自主防災組織における女性役員の参画(男女共同参画 の視点での防災対策)	役員人数に対する 女性の割合	3.2%	R元年度	20%	危機管理課

◆8-3 液状化の発生により復旧、復興が大幅に遅れる事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	ハザードマップを作成し全世帯へ配付	配付率	100%	R元年度	100%	危機管理課
2	緊急輸送路下にある下水道マンホールの液状化対策 (再掲)	対策率(基数)	37.9% (58基)	R元年度	73.2% (112基)	下水道課

◆8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	菊川市震災復興都市計画行動計画の策定	策定率	100%	R元年度	100%	都市計画課

◆8-5 社会福祉施設(子育て・幼児・保育・障がい者・高齢者・介護・生活支援等)が被災し、長期間福祉サービスが提供できない事態

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	避難確保計画策定の支援	策定率	81.9% (59/72施設)	R元年度	100% (81施設)	危機管理課

○9 防災、減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

◆9-1《重》コミュニティの崩壊と地域活力の低下

No	取組内容	指標	実績		目標値 (R7年度末)	担当課
			数値	年度		
1	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合(市民アンケート)	割合	48.8%	R元年度	60.0%	危機管理課